

4 月定例記者会見会議録

平成 30 年 4 月 2 日（月）午後 2 時～
市役所 2 階 市議会第 1 委員会室

1. 市長からの発表

皆さん、こんにちは。

市役所周辺の桜も満開となり、大変過ごしやすくなりました。

昨日は、伊賀鉄道が公有民営化方式で運営されてちょうど 1 年。新駅の開業記念式典を行い、地域の皆さんや関係者とともに、地域活性化に資する鉄道、持続可能な伊賀鉄道となれるよう決意を新たにしました。

また、本日から懸案であった線引きによる土地利用から、人口減少や高齢化社会において持続可能な「多核連携型の都市構成」の実現を目指す、「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」による運用が開始されました。

午前中に新規採用職員や幹部への辞令交付を行いました。新たな体制で、本年度も「誇れる伊賀市」「選ばれる伊賀市」に向けて邁進したいと考えています。

それでは、本日の私からの発表は 4 つあります。

まず、資料 No. 1 の移住・交流の 2 年間の取組成果についてです。

伊賀市では「移住・交流」を重点施策と位置づけ、平成 28 年度から、県内初となる専門部署を設置して取り組みを進めているところです。その中で、移住コンシェルジュによる相談窓口の開設はじめ、東京、大阪、名古屋などでの移住相談会、市の魅力を体験する移住セミナー、伊賀市への移住者を対象とした交流会の開催などを行っています。

これまでの移住の成果ですが、平成 28 年度は、延べ相談件数：364 件、移住者数：13 世帯 32 人、平成 29 年度は、延べ相談件数：682 件、移住者数：29 世帯 51 人でした。東京や大阪での効果的な PR や、移住後のフォローも含めた、丁寧な相談体制などの成果により、2 年間の合計では、延べ相談件数：1,046 件、移住者数：42 世帯 83 人となりました。総務省と三重県の調べによると、平成 28 年度の県内各市町の移住相談件数の合計は 1,508 件で、うち 364 件が伊賀市であり、県全体の約 24% を占めています。

また、三重県調べによると平成 28 年 4 月から平成 30 年 1 月末までの、県内各市町への移住者は 419 人。この時点での伊賀市への移住者は 66 人で、県全体の約 16% を占めています。

移住・交流の専門部署を設置し、本格的に取り組みを開始してから 2 年間で大きな成果を上げており、相談者はさらに増加すると見込まれます。

こうした機運を逃さず、さらに多くの方を伊賀市へ迎えるため、平成 30 年度から移住コンシェルジュを 1 名増員し、2 名体制で対応を行います。

引き続き、伊賀市への移住 PR と丁寧な移住相談を行うとともに、併せて、伊賀市に来られた方が、地域に溶け込み、市民として活躍するサポートを行って参りま

す。今後も「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀市”」を実現できるよう、さらに市全体で取り組みを進めて参ります。

続きまして、資料No.2の「日本遺産『忍びの里伊賀・甲賀』平成29年度魅力発信事業」の報告についてです。

昨年4月に日本遺産に認定された「忍者の里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」のストーリーや構成文化財を発信し、観光誘客やまちづくり、地域活性化を図るため、昨年6月末に伊賀市と甲賀市、両市の教育委員会、観光協会で設立した「忍びの里伊賀甲賀忍者協議会」が主体となり実施する平成29年度に魅力発信事業を行いました。本日はその実施概要を報告したいと思います。

昨年度は、文化庁の補助メニューである文化芸術振興費補助金日本遺産魅力発信事業3千7百万8千円の採択を受け、まず忍者に関するマーケティング調査と、その結果に基づく情報発信の要となるホームページの作成、広域パンフレット（日本語版・英語版）の作成、日本遺産ガイドマニュアルの作成、構成文化財の案内サイン等の整備や伊賀甲賀忍者情報発信事業として「日本遺産」のマスター映像制作及び番組放送枠の確保を行い、昨年12月1日にBS-TBSで放映したところです。

なお、今回のパンフレット、ホームページですが、作成にあたり、街頭・WEBアンケートなどを使ったマーケティング調査を実施し、その調査結果から「忍者」・「忍びの里伊賀・甲賀」というテーマで誘客効果が見込めるデザインを採用するといった従来と違った方法を取り入れました。

また、サイン整備についても、従来の史跡案内看板のイメージを転換し、廻って楽しい仕掛けや顔出しデザインを取り入れ、忍者博物館などを訪れるファミリー層にも忍者ゆかりの地を廻っていただける工夫をしています。

なお、平成30年度の事業としてはパンフ等の多言語化、サイン整備といった継続事業のほか、ガイド養成講座の開催や、伊賀甲賀が舞台となった徳川家康の神君伊賀越えなど伊賀、甲賀の忍者をテーマにしたシンポジウム・ワークショップの開催を予定しております。

続きまして、資料No.3の「伊賀上野 NINJA フェスタ 2018」の開催についてです。

伊賀市の春の風物詩である伊賀上野NINJAフェスタ2018が今週末4月7日土曜日から始まります。

「忍者になれるまち」をコンセプトに実施している当イベントは、観光資源である忍者を活用したイベントとして全国から観光客が訪れる伊賀市を代表するイベントの一つです。近年では外国人観光客もいらっしゃいます。

今年も忍者衣装変身処を設置し、まちかど忍者道場を中心とした忍者体験をはじめ、多くの日替わりイベントが開催される予定です。

昨年好評だったInstagramを活用したフォトキャンペーンやまちなかの忍者だまし絵を巡るラリーも開催いたします。

このイベントは、地域住民はもとより、多くの団体、企業に参画していただいております。毎年延べ900名を超えるボランティアの皆様を支えられているイベントです。「伊賀上野 忍者(にんじゃの)市(まち)で 遊ぶ春」というキャッチフレーズで

市を挙げて観光客の皆様をおもてなしします。

なお、7日はフェスタの初日ということで、市内の保育園児、幼稚園児による「ちびっこ忍者ダンスダンス」が午前10時と午後2時より上野城本丸広場で開催されます。私も当日はまちなかの道場を回る予定です。

忍者市宣言から1年が経過し、本格的な忍者市プロモーションの口火を切るイベントとして盛り上げていけたらと思います。

この会見に続く委嘱式の後にはNINJAフェスタ実行委員会の記者発表がありますので詳細はそちらでご確認ください。

続きまして、資料No.4の「第76回国民体育大会デモンストレーションスポーツに『伊賀流手裏剣打ちスポーツ』が選定されたことについてです。

2021年に県内で開催される「三重とわか国体」に関連した発表です。

去る3月19日に開催された、第76回国民体育大会三重県準備委員会第11回常任委員会において同国体で実施されるデモンストレーションスポーツの選定が行われ、「伊賀流手裏剣打ちスポーツ」が選定されました。

実施団体は、一般社団法人伊賀上野観光協会で、開催場所は上野公園本丸広場特設会場を予定しています。開催日は未定ですが、2021年4月1日からの国体の会期内で開催されます。

忍者市・伊賀市を全国、世界へとプロモーションできる競技であり、市としても開催を積極的に支援していきたいと考えているところです。

2. 4月の主な行事予定

(1) 2018年4月 寺田市民館「じんけんパネル展」の開催について (資料No.5)

日時：4月2日(月)～26日(木) 午前8時30分から午後5時(平日のみ)

※ 4月10日(火)・17日(火)は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：『知っていますか？女性差別撤廃条約』

主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 子育て広場「にんにんパーク」イベント開催について (資料No.6)

日時：4月8日(日)・22日(日) 午前10時から午前11時30分

場所：上野南公園「にんにんパーク」内(伊賀市ゆめが丘七丁目13番地)

内容：4月8日(日)「スタンプラリー 公園の春を感じよう」

4月22日(日)「ビニール袋でこいのぼりを作ろう」

主催者：健康福祉部 こども未来課(0595-22-9677)

(3) 「菜の花まつり」の開催について(資料No.7)

日時：4月21日(土) 午前10時00分から午後3時まで

場所：上野市駅前多目的広場

内容：菜の花を見て、食べて楽しめるまつりで、会場では各種飲食・販売ブースや

キッズダンスなども催します。

主催者：伊賀市菜の花プロジェクト推進協議会（電話：0595-43-2302）

3. その他【主な質疑応答の概要】

（団体のデモンストレーションスポーツの採択について）

記者：「伊賀忍者手裏剣打スポーツ」を採択したのはどこになりますか。

担当課：三重県実行委員会が採択されました。

（デモンストレーションスポーツの競技数について）

記者：デモンストレーションスポーツは何種類ありますか。

担当課：今回、11競技が追加で選定され、合計32競技が20市町で開催される予定です。

記者：どのような競技がありますか。

担当課：SSピンポン（サウンドテーブルテニスの「S」とスルーネットピンポンの「S」から、また「生涯・スポーツ」を意味した名称）、カッターレース、カロリーニング、スポーツ鬼ごっこ、ターゲット・バードゴルフ、タスポニー、パドルテニス、ビリヤード、ファミリーバドミントン、ユニカールです。
これまでに選定された中では、ウォーキング、ウォークラリー、エアロビック、ペタンク、ビーチボールバレー等です。

（本市職員による個人情報漏えい事件の対象職員の処分について）

記者：本市職員による個人情報漏えい事件の分限懲戒審査委員会の現状と、処分の対象は当該職員のみか教えてください。

副市長：伊賀市職員分限懲戒審査委員会を2度行っております。まだ議論が足りないところもあり、処分の対象もどこまでなのか現在検討中です。

（南庁舎の一般会計予算について）

記者：以前に副市長が、南庁舎に関する予算案が一般会計へ計上され、継続的な案件のため再議はないだろうということを話されていたと思いますが、議会が否決をすることも可能であったはずですが、これまで強硬な姿勢であったが、特にさしたる意見もなく可決されました。

このことについて、議会の南庁舎への理解が深まったと考えてよいのか。市長はどのように受け止めておられますか。

市長：否決するべきものでないと、認識していただいたと思っております。

（4月2日の新規採用職員辞令交付式での市長訓示の内容について）

記者：辞令交付式で、国の文書改ざん問題により、国民を失墜させてしまったことについて話をされておりました。森友学園問題による元国税庁長官の証人喚問も行われ、国と地方と違いますが、伊賀市も公金を扱っている立場であり、市長としての責任意識について教えていただきたい。

市長：国民の国政に対する信用は地に落ちたと言えますのでありますし、先般の国税庁長官の発言、刑事訴追というばかりで、その他の発言を聞いていると、責任を

ひとりかぶってうまく引けを凶ろうという感じにしか聞こえないです。しかし、これでは国民は納得もできないため、誰がその改ざんをしたのではなく、なぜ改ざんをする必要があったのかというところがなんら説明もされないままになっております。

国民へ納得のいく説明をしていただきたいものです。大きな問題によって、国政、民主主義など様々なことに及べば、国民自身が不幸になるため、ぜひ説明をしていただきたいと思っております。